



草津には私たち市民が中心とな  
ってまちを元気にするための活動  
がたくさんあります。

草津市立まちづくりセンターはそんな  
活動や、活動する市民を**応援**するた  
めの施設、言わば「私たちみんなのセ  
ンター」です。

みんなのまちセンだからこそ、みんなで考え(時に  
は汗もかきながら)、センターを少しでも良くしたい  
と、利用者(登録団体)、施設設置者(草津市)、指  
定管理者(草津市コミュニティ事業団)のまちセンに  
関わる**みんな**で「まちづくりセンター運営協議会」  
をつくっています。

## まちづくりセンター運営協議会です

具体的には、全体会の他、施設・研修・情報の3つ  
の部会に分かれて、センターやまちのことを考えなが  
ら、みんなで**一歩ずつ成長**しています。



# まちづくりセンター運営協議会の概要

## 「運営協議会のルール」から抜粋

### (設立)

市民・団体・企業などが自主的・自発的に取組んでおられる地域活動やボランティア活動、まちづくり活動(例えば、環境保全、文化・芸術の振興、男女共同参画、子どもの健全育成などの活動)を積極的に支援するために設置された草津市立まちづくりセンターの運営を行うためにまちづくりセンター運営協議会を設置します。

### (目的)

運営協議会は、まちづくりセンターの運営を市民と行政のパートナーシップにより市民主体で行うために必要な活動を行うことを目的とします。

### (組織)

利用者(まちづくりセンターに登録している団体の中から運営協議会に参加する団体)、所有者(草津市)、指定管理者(コミュニティ事業団)が委員となり運営を行う。組織図は次のとおり。

## 運営協議会 組織図

### 全体会 (偶数月開催)

□



まちづくりセンターは公設パートナーシップ運営を目指す目的から積極的に市民参画を促している施設です。特にこの会議は、利用者・施設設置者・指定管理者の様々な立場から意見を交換し合い、より良い施設運営を目指して行く重要な場となります。具体的な検討と事業は各部会にて行いますが、各部会からの報告を受け、情報を共有したり、まちづくりセンターの運営に関わる重要な案件などはこの会議で議論します。

### 施設部会

施設の魅力を高め、多くの市民が集う施設になるようがんばっています。利用者の立場から、より使いやすい施設、人にやさしい施設になるよう様々な形で検討、実施しています。

□



### 研修部会

登録する各団体や運営協議会が、市民公益活動やまちづくりに関する知識を広げるとともに理解を深め、それぞれの活動の発展を目的に取り組んでいます。



### 情報部会

センターの情報誌「みんなとめんめん和・輪・What」を年4回発行しています。取材から起稿、校正、数度の編集会議、印刷発行までのすべてをこの部会で行っています。

□

